

上下水道センターの見直し（案）について

熊本市上下水道事業経営戦略(R 2.3 月策定)では、安定した事業経営を継続しながら、更なる経営基盤の強化を図ることとしており、その一環として組織体制について検討を実施し、西部・北部・南部の3つの上下水道センターについて、次のとおり見直しを行う。

1. 上下水道センターの現状

(1)組織体制

3つの上下水道センター職員 合計19人（事務職7人、技術職12人）
（内訳）西部7人、北部6人、南部6人（城南まちづくりセンター内）

(2)業務内容〔業務割合〕

- ①漏水等水道全般に係る相談への対応 〔センターの業務全体の約6割〕
相談総数に占める3センターの割合は約2割、その内出勤割合は約7割
- ②修理費の精算 ※①に伴う事務 〔センターの業務全体の約3割〕
- ③窓口料金徴収（民間委託） 〔センターの業務全体の約1割〕
収納件数の内、窓口払いは全体の約1%、内95%は滞納料金の支払い

2. 対応

3センターの業務を見直し、一部の業務を本局に統合、又は、再配置することで、効率的な事業展開を目指す。

(1)①漏水等水道全般に係る相談への対応、②修理費精算業務を本局に統合

(2)③料金窓口のまちづくりセンター等への再配置

- ・西部上下水道センター料金窓口を西部公民館に移転
- ・北部上下水道センター料金窓口を北部まちづくりセンターに移転
- ・南部上下水道センター料金窓口は、そのまま城南まちづくりセンター内に存続

(3)貸付、売却等による施設・用地の有効活用

- ・西部上下水道センターは池上水源地区内にあり売却困難なため給水車への充水拠点、倉庫等として活用
- ・北部上下水道センターは売却、又は、貸付を検討

※なお、南部上下水道センターは城南まちづくりセンターに設置しており、本局の施設ではないので対象外

3. 周辺地区への説明

3センターの周辺地区の校区自治協議会や自治会長への個別説明を行い、何れの校区、地区でも見直しについてご理解をいただいた。

4. 今後のスケジュール（予定）

- 令和4年3月 見直しに係る予算案提出（令和4年第1回定例会）
- 令和5年4月 新体制での業務開始